

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

## 太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年8月1日(火) 午前9時
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (18名)

農業委員 (7名)

会長

8番 榊原 照博  
1番 野口 敏春  
2番 西村 正史  
3番 川下 始  
5番 福江 晋  
6番 市丸 義則  
7番 中島 政秀

農地利用最適化推進委員 (11名)

笹本 和彦  
池田 信文  
江下 久子  
田島 一昭  
蕪竹 敏治  
大岡 利昭  
内田 圭一郎  
浦田 進  
内田 秀敏  
山田 英明  
田久保 孝一

欠席委員 (農業委員1名)

川崎 豊洋

(推進委員0名)

#### 4. 議事日程

- 議案第 5号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について  
議案第 6号 農地法第3条の規定による許可申請審議について  
議案第 7号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第 8号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について  
(あっせん)

#### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 今田 徹  
農地係長 大岡 寿憲  
主 事 増山 心美

#### 6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまより第2回総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員7名、推進委員11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、1番の野口委員と2番の西村委員よろしくお願ひします。</p> <p>さっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、議案第5号7件、議案第6号3件、議案第7号1件、議案第8号1件となっています。</p> <p>それでは引き続き議案5号農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので報告します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第5号1番と議案第6号農地法第3条の規定による許可申請審議についての1番は、賃借人が同一であり関連がありますので、一括して審議することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、借受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この件につきましては、7月29日に、大岡推進委員と借主である〇〇さんと〇〇さんに接見しました。</p> <p>〇〇さんが〇〇さんとは親戚関係になられるということで、〇〇さんの方には立会いはしていただいておりますが、〇〇さんと〇〇さんで立会いをしていただいで、内情等についてお話を伺いました。</p> <p>その中で、〇〇さんが設定を令和7年までとなっていたんですけど、年齢的にきついということで、〇〇さんの方に話をしたら、私が作って良いですよとなったそうです。</p> <p>途中解約ではありましたが、そのまま引き継いでいただくということで、もう水田もしっかり管理をされておりました。</p> <p>ただ、ちょっと引がかかることがあって、本人さんも言われてたんですが、水が結構漏れるということで、そこは今後ちょっと考えていかないとというような話をされました。</p> <p>賃借料につきましては、10アールあたり57キロと〇〇さんとの間で当初決めてあったそうですので、そのまま引き継ぎましたということでした。</p> <p>これについては〇〇さんの方も全然問題ないということでした。</p> <p>設定年数について、10年ではとの話をしたんですが、とりあえず5年ということでした。以上です。</p>
大岡推進委員	<p>先ほど中島委員から話があったように、私もその時に一緒に立会をいたしまして、現状については、先ほど報告された通り間違いございませんでしたので、報告に代えさせていただきます。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第5号1番及び議案第6号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議長	<p>異議なしと認め、議決を取ります。</p> <p>議案第5号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、議案第5号1番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、議案第6号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、議案第6号1番は、原案どおり認められました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>次の議案第5号2番と議案第7号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による賃借権及び使用貸借権設定についての1番は、賃借人が同一で関連がありますので、一括して審議することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>以上の計画申請の内容は、経営面積、機械、労働力、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された田島推進委員、野口農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
田島推進	<p>29日に、榊原農業委員と、調査に行っていました。</p>

委員	<p>田んぼの一部を自宅に行くための道を作るという話でした。  賃借人さんとも話はできているということでした。  そして、残りは引き続き稲を植えるということでした。</p>
議長	<p>続けて私から報告します。  29日に、田島推進委員と〇〇さん立ち合いの下、現地調査に行きました。  双方合意のものの解約で、問題ないと思います。</p>
野口委員	<p>7月30日、池田推進委員と現場に行きまして、〇〇さん、〇〇さんも現場に来ていただきまして、確認していただいたんですけども、2人とも何の異議もなく継続ということで、問題なく済みました。</p>
池田推進委員	<p>賃借料も前回から今回と何も変わっていませんということです。  以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。  それでは議案第5号2番及び議案第7号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。  議案第5号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。  したがって、議案第5号2番は原案どおり認められました。  続きまして、議案第7号1番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。  したがって、議案第7号1番は原案どおり認められました。</p>

	<p>お諮りします。</p> <p>次の議案第5号3番、4番及び議案第8号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による所有権移転についての1番は関連がありますので、一括して審議することについて、お異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案説明）</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、市丸農業委員及び山田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
市丸委員	<p>〇〇さんと直接対面で会って確認をとりました。また、現地の方の確認をいたしました。</p> <p>そして、〇〇さんですけれども、この方とは電話で確認をいたしたところです。以上です。</p>
山田推進委員	<p>この件につきましては、福江農業委員さんと市丸農業委員さんと相談して確認いたしました。</p> <p>今回は、福江農業委員と話をして内容確認をしまして、取引履歴等確認したというところです。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>あっせん委員の福江農業委員から補足の説明はありませんか。</p> <p>（なし）</p>
議長	<p>それでは議案第5号3番、4番及び議案第8号1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
西村委員	<p>先ほどの説明の中で、議案第5号3番、4番それから議案第8号1番とい</p>

事務局	<p>うことでしたけれども、これは全て同一の場所かというふうに捉えております。</p> <p>しかしながら、調査の中で、地積ですけれども、議案第5号3番、4番では6, 756平方メートル、議案第8号1番6, 755平方メートルといった数字になっています。</p> <p>どちらの方が正式な面積なのかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>事務局より説明します。</p> <p>まず解約の方ですが、契約当時の地番が己266となっていて、地積の方も6, 756平方メートルとなっていましたので、契約当時の地番と地積の方で解約申請をさせていただいております。</p> <p>次の11ページのあっせんですが、現在の地番が、己266番地1で地積が6, 755平方メートルとなっておりますので、そのように記載しております。</p> <p>補足説明ですが、契約の時点では266番地でしたという報告でしたけれども、その後、町道拡幅に伴う工事が行われております。</p> <p>それで、分筆されて、今現在266番地1という地積となっておりますので、今回あっせんの会議で成立したのが6, 755平方メートルということになります。以上です。</p>
中島委員	<p>確認をお願いします。</p> <p>作物は何を作っておられるんですか。</p>
福江委員	<p>玉ねぎを作っておられます。</p>
議長	<p>他にないですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第5号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p>

議長	<p>したがって、議案第5号3番は原案どおり認められました。        続きまして、4番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。        したがって、4番は原案どおり認められました。        続きまして、議案第8号1番について、報告内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。        したがって、議案第8号1番は、原案どおり認められました。        お諮りします。        次の議案第5号5番、6番は借人、賃借人が同一で、関連がありますので、一括して審議することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。        それでは、一括して事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>この件につきましても、大岡推進委員と一緒に、7月29日に確認をしてきました。        ここにつきましては、多良保育園を建設するという計画があるということをお聞きしています。        というのも、貸主さんに連絡を取りましたところ、全部、〇〇さんに一任しているというお話を聞きました。        今回は、〇〇さんについては、自宅に行き、お会いできました。</p>

大岡推進 委員	<p>〇〇さんについては、自宅に行ったんですが、会うことができませんでした。</p> <p>〇〇さんに確認しましたところ、保育園を作るということで、返しましたということと言われました。〇〇さんは、今年の春まで玉ねぎを作っていたということで確かに荒れておりませんでした。</p> <p>ただ、事務局に確認をしたいんですが、実はここに土を入れてあったんですよ。これは、事前着工になるのではないかと思うんです。こちらは、事務局からの報告をお願いします。以上です。</p> <p>今の件につきましては、一部の土地に土が入ってありました。</p> <p>それで、転用申請が出てきた段階で、おそらく始末書をつけてもらわんといかんだろうということは思っています。</p> <p>それから、〇〇さんにつきましては、水路が詰まって水が入ってこないのので、今年度、どうしようか迷っていたところにそういった話があったということもお聞きしました。</p> <p>〇〇さんにつきましては、先ほど中島委員の報告があったように〇〇さんに一任していると聞いたところです。以上です。</p>
事務局	<p>事務局よりお答えいたします。</p> <p>事務局としては事前着工という認識はありません。</p> <p>現場を見ていただいて、これは事前着工じゃないかということで中島委員からも話をいただいていることも承知しております。</p> <p>事務局と〇〇さんの話では、形状変更届を出すというような意向でしたけれども、畦等の境界を残しつつ、50センチ未満でしたら形状変更届の申請は必要ないですという説明を〇〇さんにしております。</p> <p>その内容を承知いただいた上で、土を搬入していただいているという認識です。私達も現場を一度見ておりますけれども、50センチ未満は守られてると確認しているところです。以上です。</p>
議長	<p>他にないですか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第5号5番について、申請内容に問題がないと判断される方は挙手をお願いします。</p>

議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、5番は原案通り認められました。 続きまして、6番について、申請内容に問題がないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、6番は原案通り認められました。 続きまして、7番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された中島農業委員及び大岡推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島委員	<p>先ほどの件と同じ案件でございます。 〇〇さんにつきましては、長崎の方でしたので、電話連絡をしております。 その中で、他の方と全く一緒に、〇〇さんに一任しているということでした。以上です。</p>
大岡推進委員	<p>先ほど中島委員が言われた通りです。</p>
議長	<p>調査報告がおわりました。 それでは7番についてご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第5号7番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>

議長	<p>挙手多数と確認しました。</p> <p>したがって、7番は原案通り認められました。</p> <p>続きまして、議案6号2番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p> <p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された田島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
田島推進委員	<p>30日に榊原農業委員と一緒に調査に行ってきました。</p> <p>〇〇さんの隣の畑で家庭菜園をしたいということで購入したいということでした。</p> <p>〇〇さんと〇〇さん夫婦立会いのもと話を聞いて、何の問題もありませんでした。金額の方も折り合いがついていました。以上です。</p>
議長	<p>続けて私の方から報告します。</p> <p>今、田島推進委員の報告のとおりで、付け加えることはありません。</p> <p>以上、調査報告が終わりました。</p> <p>それでは、議案第6号2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議決をとります。</p> <p>議案第6号2番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>挙手多数と確認いたしました。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、3番について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>

議長	<p>なお、譲受人につきましては、別添の調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された西村農業委員及び笹本推進委員から調査報告をお願いします。</p>
西村委員	<p>報告します。</p> <p>譲渡人の〇〇さんは、現在大分県にお住まいでしたので、電話で確認をしています。この記載内容について、間違いはないですかということを確認して、同意をいただいています。</p> <p>それから譲受人の〇〇さんは、7月27日に〇〇さんの代理人ということで、〇〇さんが、〇〇さんの叔父になられるということで対応をいただいています。</p> <p>この土地が住宅の隣ということで、位置付けされているところです。</p> <p>今、〇〇さんが大分にお住まいということで、〇〇さんから〇〇さんに相談があって、〇〇さんから〇〇さんにこの所有権移転の内容確認を取られたというところです。</p> <p>経営規模の拡大という譲受人の理由ですが、現在、みかんの他、ハウスも経営されているということで、かなり良い大規模な経営をされているように見受けられます。</p> <p>それから、対価ですけれども2万8千円となっておりますけど、これについては税務課の方の評価額で売買というところで決定されていると聞いています。以上です。</p>
笹本推進委員	<p>今、西村委員が言われた通りです。</p> <p>〇〇さんの家は、完全に解いてあって、誰も住んでいない状態です。以上です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは議案第6号3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
中島委員	<p>売買ということで、ここについては今後、作付は何をされるんでしょうか。</p>
笹本推進委員 議長	<p>今少し荒れてますけど、みかんをしたいという考えがあるみたいです。</p> <p>他にないですか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、議決をとります。 議案第6号3番について、申請内容に問題ないと判断する方は挙手をお願いします。</p>
議長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数と確認いたしました。 したがって、3番は原案通り認められました。 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、ご発言があれば挙手をお願いします。 よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第2回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。おつかれさまでした。</p>

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

令和 5 年 8 月 1 日

会 長 榊 原 照 博

議事録署名者 野 口 敏 春

議事録署名者 西 村 正 史